商品名等

果実用冷却・加温室

(電気用品名等)

1 当該商品等の概要

用途、機能、性能

収穫した果実等を冷却し、出荷時期に合わせて追熱する冷却・加温室である。 収穫後0 程度に冷却し、出荷時期の3~4週間前から加温・冷却状態を制御して室温度を10 程度に維持する。

果実が発するエチレンガスを排出する換気機能(熱交換型)も備えている。

構造、仕様、意匠

全体の筐体はプレハブ建造物であり、これに組み込まれた冷却・加温ユニット、 熱交換型換気装置等からなる。冷却・加温ユニットは当該プレハブ建造物のみに 組み込まれることを前提とした仕様となっている。

設備業者が現場で施工する。

プレハブ建造物の寸法:高さ2.2~2.6m、広さ3.3~16.5m² 定格:200V、50/60Hz、冷却ユニット2kW、

加温ユニット0.9kW

「冷却ユニット及び加温ユニット」と「熱交換型換気装置」は別電源である。

主な使用者、販売先 農家等

2 対象・非対象の解釈

電気用品安全法上は非対象として取り扱う。ただし、熱交換型換気装置については、定格消費電力が300W以下のものは、特定電気用品以外の電気用品中、電動力応用機械器具の「換気扇」として取り扱っている。

(理由)

「電気冷蔵庫」又は「電気温蔵庫」に該当するとも考えられるが、プレハブ等の 建造物に、全体の温度を制御するための冷却・加温装置を組み込んだものであり、 全体として「庫」とは見なせないと考えられる。

また、冷却、加温のユニットがそれぞれ「電気冷房機」、「電気温風機」に該当するとも考えられるが、各ユニットは本プレハブ建造物にのみに組み込まれ、一体不可分の関係で使用される製品であることから、単独では対象外として取り扱うことが妥当であると判断する。

(参考図次頁)

(参考図)

